

# 家庭的保育事業等の認可・ 利用定員数の確認について

---

平成27年3月

# 児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の認可 子ども・子育て支援法に基づく確認と利用定員

1 子ども・子育て支援新制度においては、学校教育法、児童福祉法等に基づく認可等を受けていることを前提（幼稚園、保育所、認定こども園等）に、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が、施設型給付等の対象施設・事業として確認し、給付による財政支援の対象とします。

具体的には、給付の実施主体である市町村が、認可を受けた教育・保育施設、家庭的保育事業等（地域型保育事業）に対して、その申請に基づき、市町村事業計画に照らし、1号認定、2号認定、3号認定ごとの利用定員を定めた上で給付の対象となることを確認し、給付費（委託費）を支払う制度となっています。

《認可制度と確認制度の関係》

	施設・事業	認可の権限	確認の権限
教育・保育施設	認定こども園	北海道	②江別市 江別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
	幼稚園		
	保育所		
地域型保育	家庭的保育	①江別市 江別市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	
	小規模保育		
	事業所内保育		
	居宅訪問型保育		

## 2 家庭的保育事業等の類型（地域型保育事業）

類型	内容等		利用定員	保育従事者
家庭的保育	家庭的雰囲気の中で、少人数を対象に保育を行う事業		～5人	家庭的保育者
小規模保育	6人～19人の定員で保育を行う事業	A型	6人～19人	保育士
		B型	6人～19人	保育士（1/2以上） 家庭的保育者
		C型	6人～10人	家庭的保育者
事業所内保育	企業の従業員の子どもと一緒に保育を行う事業	保育所型	20人～ （認可保育所と同じ）	保育士 （認可保育所と同じ）
		小規模型	6人～19人	小規模保育A型、 B型と同じ
居宅訪問型保育	住み慣れた居宅において、1対1を基本に保育を行う事業		—	家庭的保育者

### 3 家庭的保育事業等の認可及び利用定員（予定）

（人）

	事業所名称（予定）	類型	所在地（予定）	3号の定員内訳	
				1～2歳	0歳
1	小規模保育施設 ぞうさんハウス	小規模保育 （B型）	野幌町 53	12	3
2	小規模保育施設 ふくろうの森	小規模保育 （B型）	西野幌 92-14	16	3
3	わくわく保育パーク	小規模保育 （B型）	中央町 1-2	14	5
4	小規模保育 げんきっこ	小規模保育 （C型）	元町 24-8	10	0
5	結の家保育園	事業所内保育 （B型）	文京台南町 44-8	12 (8)	3 (2)
			計	64	14

※（ ）内は、事業所内保育の定員のうち地域枠の定員数です。

※1のぞうさんハウスは、現在、市の補助事業で実施している小規模保育事業の実施場所から移転する予定。

#### 《計画との比較》

		1号	2号	3号	
		3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳
計画 （平成27年度）	量の見込み	1,650	739	478	151
	提供量	2,038	688	350	113
保育所等の利用定員 （第10回会議でご意見を いただいた内容）		2,045	694	304	96
認可予定事業		—	—	64	14
計（平成27年度の体制）		2,045	694	368	110

(参考) 平成 27 年 4 月に新制度に移行する施設等一覧 (予定)

(人)

	施設名称	類型	1号	2号	3号	
			3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳
1	愛保育園	保育所		76	35	9
2	あかしや保育園	保育所		63	21	6
3	大麻保育園	保育所		72	36	12
4	白樺保育園	保育所		72	18	
5	誠染保育園	保育所		60	24	6
6	つくし保育園	保育所		39	6	
7	東光保育園	保育所		78	12	
8	のびのび保育園	保育所		9	8	3
9	まんまる保育園	保育所		3	12	6
10	みどり保育園	保育所		72	36	12
11	やよい保育園	保育所		72	36	12
12	若草乳児保育園	保育所			18	12
13	わかば保育園	保育所		69	36	15
14	認定こども園わかば幼稚園	認定こども園	35	9	6	3
15	小規模保育施設 ぞうさんハウス	小規模保育 (B型)			12	3
16	小規模保育施設 ふくろうの森	小規模保育 (B型)			16	3
17	わくわく保育パーク	小規模保育 (B型)			14	5
18	小規模保育 げんきっこ	小規模保育 (C型)			10	0
19	結の家保育園	事業所内保育 (B型)			12 (8)	3 (2)